

予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

日 時 令和2年6月18日（木）

午前11時30分開会，午前11時35分閉会

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

①議案第48号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第5回）
～第1表歳出中第9款（教育費）

4 その他

5 閉 会

出席委員（8名）

委員長 福田 一夫

副委員長 矢口 勝雄

委 員 田子 優奈

委 員 奥谷 崇

委 員 目黒 英一

委 員 塚原 圭二

委 員 下村 壽郎

委 員 鈴木 一彦

欠席委員（なし）

説明のため出席した者（5名）

副市長 東郷 和男

副市長 栗原 正夫

教育長 井坂 隆

教育部長 羽生 元幸

教育総務課長 藤井 徹

事務局職員出席者

係 長 小野 聡

傍聴者（なし）

○**福田委員長** 予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。それでは、協議事項付託された議案の審査に入ります。議案第48号令和2年度土浦市一般会計補正予算第5回第1表歳出中第9款教育費を議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○**藤井教育総務課長** 議案第48号令和2年度土浦市一般会計補正予算第5回について説明させていただきます。議案書の11ページをお願いします。また文教厚生分科会資料も合わせてお願いいたします。説明は議案書でさせていただきます。11ページの下段9款教育費1項教育総務費2目事務局費2節給与28万4,000円の減額は新型コロナウイルス感染症対策事業費の財源とするため、教育長の給与月額を減額するものです。減額期間は令和2年7月1日から令和2年10月31日までの4ヶ月分。減額割合は給与月額の10パーセントです。説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○**鈴木委員** 質問と提案ということで、今コロナ対策の財源とするための減額であると。市長副市長含めて教育長ということで、10パーセント4ヶ月の根拠というのを伺いたい。というのは、どうしてもコロナ対策で130万円のお金が必要でそれを捻出したいということでやったのかということかどうなのか私の疑問です。もう1点は提案なんですけど、こういった予算を減額したり、今後執行しない予算も出てくると思うんですよね。コロナがどこまで続くかわからないし、その他の災害も起こることが想定される中で、災害対策用の基金というのを創設して、そういうお金をそこに組み入れたらどうでしょうかという提案です。今後研究していただきたいという提案です。

○**東郷副市長** 4ヶ月10パーセントの根拠ということですけど、その分につきましては県内の状況を見ますと、茨城県知事を含めて22の団体、首長さんのほうは何らかの形で減額をしている状況であります。その中で給与の10パーセントから20パーセント、2ヶ月から9ヶ月という数値がございました。そういったものを見ながら10パーセント4ヶ月となりました。特に今回は新型コロナウイルス関係で市民の方々が大変な状況であるということでございますので、そのような状況を踏まえて市民の気持ちにより添いたいと。額は少ないですがしっかりと痛みを分かち合いたいという気持ちであります。基金につきましては、今後も災害対策も含めて基金で対応したらということでございますので、検討させていただきたいと思います。

○**鈴木委員** ぜひお願いいたします。

○福田委員長 他にありますか。

(「なし」の声あり)

○福田委員長 それでは、採決をいたします。議案第48号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○福田委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第48号令和2年度土浦市一般会計補正予算第5回第1表歳出中第9款教育費は原案どおり決しました。以上で予算決算委員会文教厚生分科会を終了いたします。お疲れ様でした。